

# SABO NEWS LETTER

第 150 号【発行日】令和 4（2022）年 1 月 7 日(金)【発行】（一社）全国治水砂防協会

## 目 次

1. 目 次 . . . . . 1
2. 国土交通省砂防部長より新年のご挨拶 . . . . . 2
3. （一社）全国治水砂防協会理事長 新年の挨拶 . . . . . 3
4. 国土交通省提供資料 . . . . . 4
5. 令和 4 年度 国土交通省水管理・国土保全局関係予算決定概要 . . . . . 8

ご質問、ご意見、ご感想、記事の詳細内容等、お問合せ先

一般社団法人 全国治水砂防協会

住所：〒102-0093 東京都千代田区平河町 2-7-4

電話：03-3261-8386 FAX：03-3261-5449 E-mail：kyokai@sabo.or.jp

砂防に関する最新情報は砂防協会ホームページをご覧ください。

<http://www.sabo.or.jp/>

## 国土交通省砂防部長より新年のご挨拶

新年あけましておめでとうございます。

会員のみなさまにおかれましては、健やかに新年を迎えられたこととお慶び申し上げます。昨年は砂防行政の推進に多大なるお力添えをいただき誠にありがとうございました。本年もどうぞよろしくお祈りいたします。

さて、年末に令和4年度予算の政府原案が閣議決定されました。土砂災害対策を含めた水管理・国土保全局予算については前年度当初を上回る予算確保により、先に成立した令和3年度補正予算による「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」予算と合わせた一体的な執行により、土砂災害対策を強力に推進していくこととなります。一連の予算確保は会員のみなさまの絶大なる支援の賜物であり、心より感謝申し上げます。コロナ禍での大変難しい状況下で開催された昨年11月18日の全国治水砂防促進大会は、441名の市町村長さん、代理を含めて272名の国会議員の先生方などおよそ1,300名の方々に参加いただきました。力強い大会提言の採択とその後の各方面への要望・要請活動をいただきました。このほか全国各地での砂防事業促進に向けたみなさまの様々な取り組みが、この予算確保につながったものと考えております。さらに、令和4年度の地方整備局及び北海道開発局の定員につきましても135名の純増となり、大規模災害からの復旧・復興や、災害発生時のTEC-FORCEの活動に加え、防災・減災、国土強靱化対策に向けた体制強化が図られることとなりました。ご支援に心より感謝申し上げるとともに、引き続き訓練や研修による職員の技術力向上を図り、みなさまの期待に応えられるよう努めてまいります。

令和4年度砂防関係予算では、流域治水の一角をなす土砂災害対策を推進すべく「地域社会の『いのち』と『くらし』を守る」ための砂防関係施策を推進してまいります。令和4年度からの新たな取り組みとして、従来から進めてきた「大規模特定砂防等補助事業」において、「流域流木対策計画」に位置付けられた流木捕捉施設の新設等を補助対象として追加することとしています。森林整備や治山ダムによる流木発生抑制と透過型砂防堰堤や流木捕捉施設による流木捕捉を林野庁と連携して一体的に実施し、流域全体の流木被害の防止・軽減に取り組んでいきます。また「老朽化対策に関する個別補助事業（砂防メンテナンス事業費補助）」では、予防保全によるLCC（ライフサイクルコスト）の縮減・平準化を図り、砂防関係施設における効率的かつ持続可能なメンテナンスサイクルを実現することとしています。このほか、昨年7月の静岡県熱海市における土石流災害を受けて、令和3年度の総点検で人家・公共施設等に被害を及ぼすおそれのあるとされた盛土に対処するために、安全性把握調査と対策工事の実施を図る「盛土緊急対策事業」が創設されています。

昨年の全国からの土砂災害報告は967件で、災害により32名の方がお亡くなりになり、1名の方が行方不明という状況です。事前防災で整備された砂防堰堤が土石流や流木を捕捉し、災害の防止・軽減に役立った事例も多数報告される一方で、日頃の訓練が実際の避難行動に結びつき人的被害が回避された事例も報告されています。

土砂災害対策には言うまでもなくソフト・ハード両面からの事前防災対策が重要です。現在進めている「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」をはじめとして、ハード対策として保全効果の大きい砂防関係施設を1基でも多く1年でも早く完成させることで、確実に「いのち」と「くらし」を守っていきたく考えます。また、ソフト対策に関しても住民の皆さんに身の周りの土砂災害リスクを知っていただき、緊急時の行動をあらかじめ考えていただき、早めの避難行動につなげていただく取り組みを進めていく所存です。会員のみなさまのご理解とご協力を引き続きよろしくお願い申し上げます。

末筆ながら、会員のみなさまにとりまして令和4年が素晴らしい年となりますことをご祈念申し上げ、年頭のご挨拶とさせていただきます。

## (一社)全国治水砂防協会理事長 新年の挨拶

### “謹賀新年”

寅年の新年を迎えました。寅は千里を走ると言われており、当協会も今年一年しっかりと走ってまいりたいと考えております。

去年は、協会活動にご協力を賜り、ありがとうございました。特に11月の「全国治水砂防促進大会」とその後の要望活動ではひとかどならぬご尽力を賜り、心から感謝申し上げます。本年も、どうかよろしくご支援の程、お願い申し上げます。

さて、昨年末に来年度予算案が閣議決定されました。砂防部長挨拶の中でポイントを示していただき、関連資料も提供いただいております。まずは砂防関係予算を確保することが肝要ですが、関係各位のご努力のおかげで必要な予算、組織等がしっかりと獲得できております。

ご承知のように、近年の世界的な気候変動の影響は、我が国の土砂災害の発生状況にも現れており、今後はさらにその対策を加速していく必要があります。その際には、当然のことながら市町村のまちづくりに寄与する効率的、効果的な砂防事業の立案が急がれることとなります。

また、人命を守るための警戒避難体制の強化も喫緊の課題であり、防災気象情報等も毎年のように変更されてきています。これらの避難行動に関する施策対応にも市町村の果たす役割がますます大きくなってきているところです。

市町村が抱えるこれらの課題の解決に少しでも貢献できればと考えており、2月に「砂防および地すべり防止講習会」を開催いたします。砂防をとりまく施策等の最先端の講義内容であり、皆様のお役に立てるものと確信いたしております。是非ご参加くださいますようお願い申し上げます。

末筆となりますが、皆様にとりまして本年が明るく希望に満ちた年になりますよう祈念申し上げます。

令和4年1月7日

一般社団法人 全国治水砂防協会  
理事長 大野 宏之

# 令和4年度予算決定概要（水管理・国土保全局）

○ 気候変動による水災害の頻発化・激甚化を踏まえ、防災・減災が主流となる安全・安心な社会を実現するため、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」も活用した事前防災対策を完成年度の目標を持って計画的に実施するとともに、水災害リスクを踏まえたまちづくり等の流域治水関連法を活用した取組、国土強靱化に資するDXの取組、持続可能なインフラメンテンスの実現に向けた取組等について、あらゆる関係者が協働して行う「流域治水」の考え方にに基づき現場レベルで本格的に実践する。

- ・ハード・ソフト一体の水災害対策「流域治水」の本格的実践
- ・国土強靱化に資するDXの推進
- ・インフラ老朽化対策等による持続可能なインフラメンテンスサイクルの実現
- ・カーボンニュートラルの推進
- ・水辺空間の良好な環境と賑わいの創出による地方活性化の推進

一般会計予算	令和4年度	令和3年度	対前年度伸率
水 管 理 ・ 国 土 保 全 局 算	9,517	9,143	1.04
治 山 治 水	8,654	8,458	1.02
治 水	8,484	8,308	1.02
海 岸	170	149	1.14
住 宅 都 市 環 境 整 備	249	249	1.00
下 水 道	614	437	1.41

※上記計数には、(1)デジタル庁一括計上分を含まない、(2)個別補助化に伴う増分331億円を含む。

社 会 資 本 整 備 総 合 交 付 金 等 ※	13,973	14,851	0.94
う ち 防 災 ・ 安 全 交 付 金	8,156	8,540	0.96

※社会資本整備総合交付金と防災・安全交付金の合計額 国土交通省全体の金額であり、砂防関係はこの中の内数

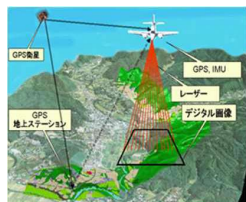
## 新規事項 林野庁との連携による流域流木対策の推進

○ 土砂・洪水氾濫等に伴い発生する流木による被害拡大を防止するため、大規模特定砂防等事業を拡充し、林野庁と連携して作成した流域流木対策計画に位置付けられた流木捕捉施設の新設等を補助対象に追加

### 林野事業との連携

○流域流木対策計画策定

- ・ 流木発生ポテンシャル調査（立木密度調査、流木発生量調査）  
例) 航空レーザー測量等による詳細な森林情報(立木)の把握
- ・ 流木発生の抑制や流木の捕捉・処理に係る計画策定



流木発生ポテンシャル調査のイメージ

計画への記載イメージ

- ・ 砂防および治山対策等の整備計画を策定
- ・ 治山対策等による流木発生抑制量、および砂防施設整備による流木捕捉量の設定

○対策例

【生産エリア: 林野庁】



例: 適正な森林管理の実施

【流下・氾濫エリア: 国交省】



例: 流木捕捉効果の高い砂防堰堤の設置

### 流域流木対策の拡充

「土砂・洪水氾濫時に流出する流木の対策計画」に基づいた流木捕捉施設の新設や更新を新たに補助対象とし、流木対策を推進。



## 新規事項 老朽化対策に関する個別補助事業(砂防メンテナンス事業費補助)の創設

- インフラ長寿命化計画において、予防保全によるLCC(ライフサイクルコスト)の縮減・平準化を図り、効率的かつ持続可能なメンテナンスサイクルを実現するため、修繕・更新等が必要な施設への対策を加速するとともに、新技術の積極的な活用等を推進。
- インフラ長寿命化計画に基づき実施される「老朽化対策(更新、改築、修繕)」について、個別補助事業(メンテナンス事業)を創設し、地方公共団体に対して集中的・計画的な支援を実施。
- 個別補助事業(メンテナンス事業)として「長寿命化計画(個別施設計画)の策定又は変更」を補助対象とし、施設のLCC及びその縮減に関する具体的な方針、新技術の活用等による短期的な数値目標及びその効果を当該計画に記載することで、関係するインフラ施設全体において持続可能なメンテナンスサイクルの実現を図る。

### ■老朽化対策に係る個別補助事業(砂防メンテナンス事業費補助)の創設

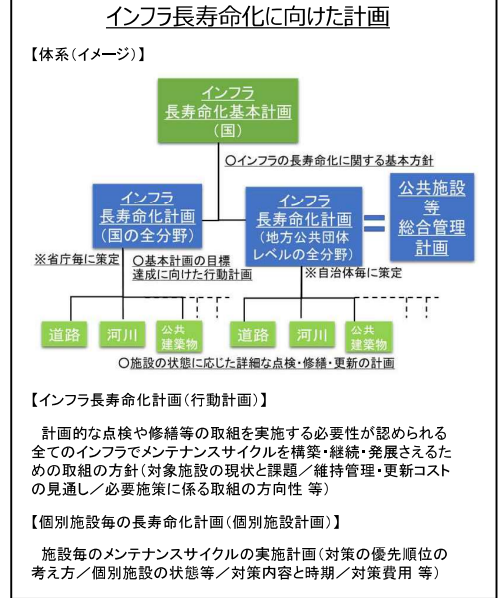
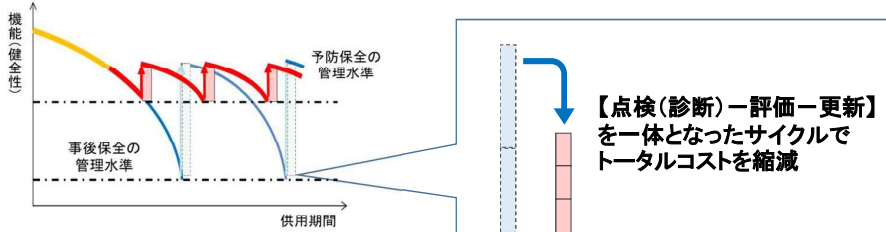
#### <概要>

これまで防災・安全交付金等によって、地方公共団体が行う老朽化対策を支援してきたところであるが、個別補助制度によって、地方公共団体がより集中的かつ計画的に老朽化対策を進めることができるよう支援。

#### <創設に伴い拡充される対象事業>

個別施設計画に基づいた「老朽化対策(更新、改築、修繕)」を加速化させるため、個別補助事業の創設に伴い対象事業を拡充。

#### <事後保全と予防保全のサイクル>



## 新規事項 盛土による災害防止対策の推進

令和3年7月に静岡県熱海市で大雨により発生した土石流災害を踏まえ、令和3年度実施の盛土による災害防止のための総点検(以下、「総点検」という)で、人家・公共施設等に被害を及ぼすおそれのある盛土について、安全性把握調査及び対策工事を推進する。

### <静岡県熱海市で発生した土石流災害について>

- ・梅雨前線による大雨に伴い、令和3年7月3日10時30分頃に静岡県熱海市伊豆山の逢初川で土石流が発生。
- ・逢初川の上流部標高約390m地点で発生した崩壊が土石流化し、下流で甚大な被害が発生。



静岡県熱海市における災害発生状況

### <盛土の総点検について>

- ・令和3年7月の静岡県熱海市における災害を受けて、8月11日に都道府県に対し、関係府省の連名にて総点検を依頼。
- ・令和3年11月末時点で、全国約3.6万箇所の点検対象のうち、約2.8万箇所(約8割)について、目視等による点検完了の報告。
- ・年度内に大半の都道府県で目視等による点検が完了見込み。



盛土総点検実施状況

### 盛土緊急対策事業の創設

防災・安全交付金事業のうち都市防災推進事業を拡充して盛土緊急対策事業の創設し、砂防指定地、地すべり防止区域、急傾斜地崩壊防止区域を対象に、盛土の撤去事業と盛土の崩落対策事業、および盛土の安全性把握調査等を支援する。

#### ○安全性把握調査について

総点検を踏まえ、人家、公共施設等に被害を及ぼすおそれがあるものについて、令和6年度までに実施するものを支援する。

#### ○対策工事について

以下の要件に該当する盛土について、盛土の撤去事業、盛土の崩落対策事業を支援する。

- ・総点検又は総点検を踏まえた安全性把握調査等により対応が必要と判断され、令和7年度までに着手するもの
- ・勧告、命令等の行政指導が行われているもの
- ・行為者等が対応困難な場合で、行為者等に対して求償を行うもの(行為者等が確知できない場合を除く)



盛土の撤去工事のイメージ

# 令和3年 全国の土砂災害発生状況(12月22日時点)

※これは速報であり、今後数値等が変わる可能性があります。

## 土砂災害発生件数

**967件**

- 土石流等 : 160件
  - 地すべり : 75件
  - がけ崩れ : 732件
- 【被害状況】
- 人的被害: 死者 32名
  - 行方不明者 1名
  - 負傷者 13名
  - 家屋被害: 全壊 83戸
  - 半壊 25戸
  - 一部損壊 183戸

7/12 土石流等

うなんしん よしだちよう  
島根県雲南市吉田町



8/15 土石流等

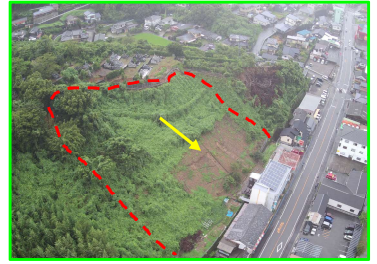
おやかしかわぎしひがし  
長野県岡谷市川岸東



死者: 3名  
負傷者: 2名

8/17 地すべり

あまくさし ほんどもち  
熊本県天草市本渡町



7/6 地すべり

ながのし ののい  
長野県長野市篠ノ井



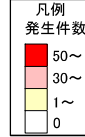
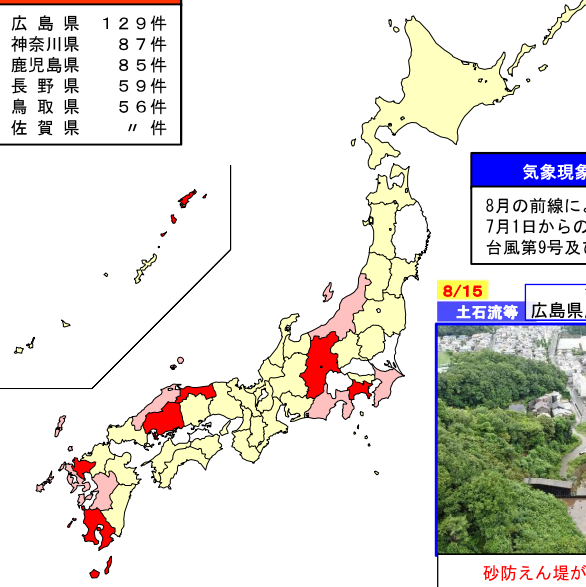
8/14 土石流等

ひろしまし にしく たがた  
広島県広島市西区田方



### 発生件数上位5県

広島県	129件
神奈川県	87件
鹿児島県	85件
長野県	59件
鳥取県	56件
佐賀県	〃件



### 気象現象別発生件数

8月の前線による大雨: 414件  
7月1日からの大雨: 274件  
台風第9号及び第10号: 30件

8/15 土石流等

ひろしまし あさみなみく  
広島県広島市安佐南区



砂防えん堤が土石流を捕捉

7/3 土石流等

あたみし いずさん  
静岡県熱海市伊豆山



死者: 26名  
行方不明者: 1名  
負傷者: 3名

## 令和3年7月以降の砂防施設の効果事例

令和3年9月30日現在 速報版

令和3年7月以降、  
全国から26件の効果事例報告があった



① しもきたぐんかざまうらむらしもふる しんゆかわ  
青森県下北郡風間浦村下風呂(新湯川)  
災害発生日: 令和3年8月10日  
保全対象(当該渓流の土砂災害警戒区域内):  
人家戸数21戸(下風呂温泉街)、国道279号



新湯川3号砂防堰堤による流木捕捉状況

写真:アジア航測(株)提供

新湯川4号砂防堰堤による流木捕捉状況

② おやかしかわぎしひがし ほんざわかわ  
長野県岡谷市川岸東(本沢川)  
災害発生日: 令和3年8月15日  
保全対象(当該渓流の土砂災害警戒区域内):  
人家戸数57戸、中央自動車道、JR中央本線



土石流発生後 (R3.8.17撮影)

本沢川砂防堰堤

③ <3か年緊急対策による効果事例>  
かみいなくん たつのもち いなとみ にれさわ  
長野県上伊那郡辰野町伊那富(楡沢)

災害発生日: 令和3年8月15日(推定)  
保全対象(当該渓流の土砂災害警戒区域内):  
人家戸数187戸、国道153号



土石流発生後 (R3.8.30撮影)

④ いずもくにどみちようなむら たんぼりがわ  
島根県出雲市国富町中村(丹堀川)

災害発生日: 令和3年7月7日  
保全対象(当該渓流の土砂災害警戒区域内):  
人家戸数35戸



土石流発生後 (R3.7.15撮影)

⑤ ひろしまし あさみなみく あいた やすかわしせん  
広島県広島市安佐南区相田7丁目(安川支川)

災害発生日: 令和3年8月14日  
保全対象(当該渓流の土砂災害警戒区域内):  
人家戸数653戸



土石流発生後 (R3.8.15撮影)

⑥ きんりゆうちよう きんりゆうがわ  
佐賀県佐賀市金立町(金立川)

災害発生日: 令和3年8月13日(推定)  
保全対象(当該渓流の土砂災害警戒区域内):  
人家戸数23戸、長崎自動車道



土石流発生後 (R3.8.15撮影)

# 共助(ソフト対策)により被害を逃れた事例(長野県茅野市)

○令和3年9月5日、長野県茅野市下馬沢川において、複数の民家が巻き込まれる土石流災害が発生。  
 ○地域では例年避難訓練を実施し、災害への意識を高めていたことに加え、避難指示発令後、防災無線により避難を呼び掛けたり、地区役員等が住民に直接声を掛けて回り、住民の多くが事前に避難して人的被害はなかった。

大雨警報  
(土石災害)発表

土石災害警戒  
情報発表

避難指示発令

土石流発生

9/5 18:34
19:40
19:45
地区の多くの住民が避難
(夜間)

**18:30**

茅野市

**19:30**

強い雨域ががかり  
続けている

茅野市

19:30~20:00  
地区住民高部公民館へ一時避難

20:00~  
中央公民館へ移動  
(約2.5km)

**【被害状況】**  
 人的被害:なし  
 全壊:3  
 床上浸水:4 床下浸水:29  
 非住家:52

茅野市における日頃からの取組

防災マップの作成

避難訓練の実施

# 事前の避難により難を逃れた事例(広島県広島市)

○広島市では、複数箇所でも土石災害が発生したものの、避難指示の発令により、事前に避難した住民が多く、人的被害がなかった事例を多数確認。

にしく たかた  
【広島市西区田方地区】  
避難所へ**事前に避難**していた  
人が多く、人的被害ゼロ

災害発生  
14日19時34分

多くの人が避難

避難指示[8/13 17:41]

8月12日20:30 大雨警報

土石災害による死者数(広島市)

H30.7豪雨 20人

R3.8大雨 0人

同規模災害で  
死者数ゼロ

※国土交通省砂防部調べ

あさみなみく ともちゅうおう  
【広島市安佐南区伴中央地区】  
**事前に避難**しており、人的被害ゼロ

あさみなみく やまもと  
【広島市安佐南区山本地区】  
自宅2階への**垂直避難**により、  
人的被害ゼロ

令和4年度

水管理・国土保全局関係  
予算決定概要

令和3年 12 月

国土交通省 水管理・国土保全局



## 令和4年度予算の基本方針

### 基本方針

気候変動による水災害の頻発化・激甚化を踏まえ、防災・減災が主流となる安全・安心な社会を実現するため、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」も活用した事前防災対策を完成年度の目標を持って計画的に実施するとともに、水災害リスクを踏まえたまちづくり等の流域治水関連法を活用した取組、国土強靱化に資する DX の取組、持続可能なインフラメンテナンスの実現に向けた取組等について、あらゆる関係者が協働して行う「流域治水」の考え方に基づき現場レベルで本格的に実践する。

- ・ハード・ソフト一体の水災害対策「流域治水」の本格的実践
- ・国土強靱化に資する DX の推進
- ・インフラ老朽化対策等による持続可能なインフラメンテナンスサイクルの実現
- ・カーボンニュートラルの推進
- ・水辺空間の良好な環境と賑わいの創出による地方活性化の推進

## 予算の規模

○一般会計予算 10,021億円

一般公共事業費	9,517億円
うち、河川関係7,349億円、砂防関係1,384億円、海岸関係170億円、下水道関係614億円	
災害復旧関係費	505億円

○東日本大震災復興特別会計予算(復興庁所管) 41億円

## 予算の内訳

○一般会計予算(国費)

単位：億円

事 項	令和4年度	前 年 度	対前年度 倍 率
一般公共事業費	<b>9,517</b>	<b>9,143</b>	<b>1.04</b>
治 山 治 水	<b>8,654</b>	<b>8,458</b>	<b>1.02</b>
治 水	8,484	8,308	1.02
海 岸	170	149	1.14
住宅都市環境整備	<b>249</b>	<b>249</b>	<b>1.00</b>
都市水環境整備	249	249	1.00
下 水 道	<b>614</b>	<b>437</b>	<b>1.41</b>
災害復旧関係費	<527> <b>505</b>	<519> <b>502</b>	<1.01> <b>1.00</b>
合 計	<b>10,021</b>	<b>9,646</b>	<b>1.04</b>

- 上記計数には、
  - デジタル庁一括計上分を含まない。
  - 個別補助化に伴う増分 331 億円を含む。
- <>書きは、水管理・国土保全局以外の災害復旧関係費の直轄代行分を含む。  
(上記以外に、行政経費 9 億円があるほか、省全体で社会資本整備総合交付金 5,817 億円、防災・安全交付金 8,156 億円がある。)

○東日本大震災復興特別会計予算(復興庁所管)

単位：億円

事 項	令和4年度	前 年 度	対前年度 倍 率
災害復旧関係費	41	74	0.55

(上記以外に、省全体で社会資本総合整備(復興) 103 億円がある。)

(四捨五入の関係で合計値が合わない場合がある。)

**主要項目****治水事業等関係費・下水道事業関係費****1. ハード・ソフト一体の水災害対策「流域治水」の本格的実践 [5,874億円]**

気候変動による水災害の頻発化・激甚化に対応するため、あらゆる関係者が協働して取り組む「流域治水」を推進し、ハード・ソフト一体の事前防災対策を加速するとともに、流域治水関連法の完全施行を踏まえ、水害リスク情報の充実や水災害リスクを踏まえたまちづくり・住まいづくりを積極的に推進。

**2. 国土強靱化に資する DX の推進 [77億円]**

3日程度先の水位予測情報の提供等による洪水予測の高度化などの情報分野での流域治水の取組を加速するとともに、デジタル技術の活用・新技術の導入等による施設の整備・管理や河川の利用等に関する手続きの省力化・効率化の取組を推進。

**3. インフラ老朽化対策等による持続可能なインフラメンテナンスサイクルの実現****[2,251億円]**

予防保全によるライフサイクルコストの縮減・平準化を図るため、長寿命化計画に基づく定期点検等により確認された修繕・更新が必要な施設への対策を加速するとともに、新技術の積極的な活用等により効率的かつ持続可能なメンテナンスサイクルを実現。

**4. カーボンニュートラルの推進 [52億円]**

カーボンニュートラルの実現に向けて、温室効果ガス削減効果の高い創エネ・一酸化二窒素対策を集中的に支援するとともに、革新的な創エネ・省エネ技術の現地実証の支援により、下水道事業の脱炭素化を推進。

**5. 水辺空間の良好な環境と賑わいの創出による地方活性化の推進 [90億円]**

かわまちづくりによる賑わいある良好な水辺空間の創出や河川を基軸とした生態系ネットワークの形成など、地域の特色を活かした魅力的な地域づくりによる地方活性化を推進。

※上記以外に、災害復旧関係費505億円、行政経費9億円、東日本大震災からの復旧関係費41億円、工事諸費等があるほか省全体で社会資本整備総合交付金5,817億円、防災・安全交付金8,156億円、社会資本総合整備(復興)103億円がある。

## 新規事項等

### ●新規事項

#### 【ハード・ソフト一体の水災害対策「流域治水」の本格的実践】

##### ＜水害リスク情報の充実＞

###### ➤ 水害リスク情報整備推進事業の創設(防災・安全交付金)

近年、中小河川における水害リスク情報の提供を行っていないエリアで多くの浸水被害が発生していることから、早急に水害リスク情報の空白域を解消するため、浸水想定区域図等の作成を支援する「水害リスク情報整備推進事業」を創設。

###### ➤ 内水浸水リスクマネジメント推進事業の創設(防災・安全交付金)

気候変動の影響により大雨等が頻発し、内水氾濫による浸水被害が発生していることから、内水浸水リスクを低減するため、雨水出水浸水想定区域図や雨水管理総合計画の策定、避難行動に資する情報・基盤整備を支援する「内水浸水リスクマネジメント推進事業」を創設。

##### ＜流域治水関連法を活用した水災害リスクを踏まえたまちづくり・住まいづくり＞

###### ➤ 流域治水整備事業及び特定都市河川浸水被害対策事業の創設(直轄事業・個別補助事業)

特定都市河川において浸水被害防止区域・貯留機能保全区域の指定の方針等を含む流域水害対策計画に基づき実施される、河道掘削、排水機場の機能増強、二線堤の整備等を重点的に支援し、ハード・ソフト一体となった事前防災対策を一層促進するため、「流域治水整備事業」及び「特定都市河川浸水被害対策事業」を創設。

###### ➤ 水災害リスクを踏まえたまちづくり・住まいづくりを支えるための税制の特例措置

河川沿いの低地や流域内の窪地など洪水や雨水を一時的に貯留する土地が有する浸水の拡大を抑制する効用を保全するため、貯留機能保全区域の指定を受けている土地に係る固定資産税及び都市計画税を軽減する特例措置を創設。

###### ➤ 高台まちづくりを推進するために住民負担の軽減や円滑な合意形成を図るための税制の特例措置

令和2年12月に策定した「災害に強い首都『東京』形成ビジョン」等に基づき、大規模氾濫時の壊滅的被害を防ぐ高台まちづくりを推進し、高規格堤防整備事業の加速化を図るために税制特例(固定資産税、不動産取得税)を2年間延長。

## ＜流域治水型の災害復旧の促進＞

### ➤ 流域治水型災害復旧制度の創設(直轄事業・個別補助事業)

本川上流や支川において堤防の決壊や越水が発生した場合、遊水機能を確保しつつ、早期に浸水被害の軽減が可能な輪中堤や遊水地の整備を災害復旧事業として実施できるよう「流域治水型災害復旧制度」を創設。

## ＜林野庁との連携による流域流木対策の推進＞

### ➤ 大規模特定砂防等事業の拡充(個別補助事業)

土砂・洪水氾濫等に伴い発生する流木による被害拡大を防止するため、「大規模特定砂防等事業」において、林野庁と連携して作成した流域流木対策計画に位置付けられた流木補捉施設を補助対象に追加。

## ＜津波防災地域づくりの推進＞

### ➤ 津波・高潮危機管理対策緊急事業の拡充(防災・安全交付金)

南海トラフ巨大地震等の切迫する巨大地震に伴う津波対策として、「津波・高潮危機管理対策緊急事業」を拡充し、津波災害警戒区域等の指定に資する経費について総事業費に占めるソフト対策の上限2割を超えた支援を可能とした上で交付対象に追加。

## ＜治水安全度を向上させるための橋梁の改築・撤去の推進＞

### ➤ 特定構造物改築等事業の創設(個別補助事業)

計画高水流量に対して流下能力が低く、洪水の安全な流下を阻害している橋梁や堰等の改築・撤去を計画的・集中的に実施するため、「特定構造物改築等事業」を創設。

## 【国土強靱化に資するDXの推進】

## ＜持続可能なインフラ整備・管理につながるDXの推進＞

### ➤ 下水道情報デジタル化支援事業の創設(防災・安全交付金)

下水道管路に関する情報の一元管理によるマネジメントの高度化・効率化を図るため、下水道管路に関する情報等のデジタル化に必要な経費を支援する「下水道情報デジタル化支援事業」を創設。

## 【インフラ老朽化対策等による持続可能なインフラメンテナンスサイクルの実現】

### ＜老朽化対策の推進＞

#### ➤ インフラメンテナンス事業の創設(個別補助事業)

河川・ダム・砂防・海岸分野において、建設後 50 年以上経過する施設の割合が増加していくことを踏まえ、インフラ長寿命化計画に基づき、個別施設計画の見直しや定期点検等により確認された更新が必要な施設への対策等、インフラ老朽化対策を計画的・集中的に実施するため、各分野において「インフラメンテナンス事業」を創設。

## 【カーボンニュートラルの推進】

### ＜下水道事業における脱炭素化に向けた取組の推進＞

#### ➤ 下水道脱炭素化推進事業の創設(個別補助事業)

カーボンニュートラルの実現に向けて、下水道事業の脱炭素化を加速するため、温室効果ガス削減効果の高い創エネ・一酸化二窒素対策を計画的・集中的に支援する「下水道脱炭素化推進事業」を創設。

## 【公衆衛生の強化等のための下水道の持続性向上】

### ＜公衆衛生の強化等に向けた取組の推進＞

#### ➤ 下水道整備推進重点化事業の拡充(社会資本整備総合交付金)

令和8年度までの汚水処理施設の概成に向けて、未普及対策を推進するため、「下水道整備推進重点化事業」を拡充し、下水道整備の加速化を図る市町村を交付対象に追加。

#### ➤ 下水道広域化推進総合事業の拡充(社会資本整備総合交付金)

下水道事業のさらなる広域化・共同化を促進し、持続性を向上させるため、「下水道広域化推進総合事業」を拡充し、下水道以外の汚水処理施設と共同で汚水処理を実施する場合の要件を緩和。

## 【盛土による災害防止の推進】

### ＜砂防指定地内等における盛土による災害防止の推進＞

#### ➤ 盛土緊急対策に係る支援事業の創設(防災・安全交付金)

都道府県等による盛土の総点検を踏まえ、砂防指定地内等における地方公共団体が行う盛土の安全性把握のための詳細調査や、行為者等による是正措置を基本としつつ、盛土の撤去、擁壁設置等の対策工事への支援事業を創設。

## ●その他

#### ➤ 流域治水プロジェクトの取組状況の「見える化」

流域治水のもと、ハード整備の効果の最大化を図るために、あらゆる関係者の協働によるハード・ソフトが一体となった事前防災対策の取組状況を「見える化」することにより、地域が抱える諸課題に対し、先行事例を踏まえた優良事例の横展開など内容の充実・強化を図るとともに、今後、ソフト対策等へ積極的に取組むプロジェクトへの重点的な支援を実施。